

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年12月20日(2018.12.20)

【公表番号】特表2016-525409(P2016-525409A)

【公表日】平成28年8月25日(2016.8.25)

【年通号数】公開・登録公報2016-051

【出願番号】特願2016-528651(P2016-528651)

【国際特許分類】

A 6 1 M 25/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 25/00 6 0 0

A 6 1 M 25/00 5 0 0

【誤訳訂正書】

【提出日】平成30年11月8日(2018.11.8)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】請求項3

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【請求項3】

生体適合性ポリマーを、一方は相対的に厚く、他方は相対的に薄い壁厚の2つの平行らせんからなる壁を有する管状に成形して製造される請求項1に記載の伸長可能なカテーテル。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】請求項4

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【請求項4】

バルーンおよびそれを膨張させる別個の管腔、一体型温度センサ、外表面上の抗菌ゲルコーティング、外表面の一部または全体に巻きつけられた銀または銅のワイヤー、のうち少なくとも1つを備える請求項1に記載の伸長可能なカテーテル。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 0 9

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 0 9】

本発明の伸長可能なカテーテルの実施形態は、生体適合性ポリマーを、一方は相対的に厚く、他方は相対的に薄い壁厚の2つの平行らせんからなる壁を有する管状に成形して製造される。

【誤訳訂正4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 1 0

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 1 0】

本発明のカテーテルの実施形態は、バルーンおよびそれを膨張させる別個の管腔、一体型

温度センサ、外表面上の抗菌ゲルコーティング、外表面の一部または全体に巻きつけられた銀または銅のワイヤー、のうち少なくとも1つを備える。

【誤訳訂正5】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0016

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0016】

別の実施形態において、本発明のカテーテルは、生体適合性ポリマーを、一方は相対的に厚く、他方は相対的に薄い壁厚の2つの平行らせんからなる壁を有する管状に成形して製造される。

【誤訳訂正6】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0017

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0017】

初期形状において、本発明のカテーテルは、従来のカテーテルと類似しており、従来のカテーテルが使用される分野において使用しても良い。巻き付けまたは成形のいずれかの方法により形成される本発明のカテーテルは、バルーンおよびそれを膨張させる別個の管腔、外表面上の抗菌ゲルコーティング、外表面の一部または全体に巻きつけられた銀または銅のワイヤー含む従来の先行技術のカテーテルと同じ特徴を全て有することができる。

【誤訳訂正7】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0019

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0019】

成形技術により製造される本発明の実施形態は、同様に伸長し、材料は近位方向に引っ張られる時、最も薄い壁厚のらせん線に沿って裂ける。